

令和7年度第3回川崎市公共施設マネジメント推進委員会（議事録）

1 開催日時 令和8年3月13日（金）午前10時00分～11時15分

2 開催場所 本庁舎7階総務企画局会議室5

※対面及びWEB会議のハイブリッド形式にて開催

3 出席者

出席委員

李会長、中西委員、朴委員（対面出席）

稲生委員、倉斗委員、讃岐委員（WEB出席）

市側出席者

樋口 総務企画局公共施設総合調整室長

白須 総務企画局公共施設総合調整室担当課長

宮田 総務企画局公共施設総合調整室担当課長

中村 総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

（※宗像職員が代理出席）

北村 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

（※爲房課長補佐が代理出席）

川又 財政局財政部財政課担当課長

水嶋 財政局資産管理部資産運用課長

（※平本係長が代理出席）

事務局

総務企画局公共施設総合調整室 各職員

4 議題（公開）

（1）「川崎市資産マネジメント第3期実施方針」の中間見直しについて

5 傍聴人数 0人

6 会議内容（※『太字』は次第における各項目）

『開会』

—事務局より、令和7年度第3回川崎市公共施設マネジメント推進委員会の開催を宣言—

—開会挨拶（樋口 総務企画局公共施設総合調整室長）

—事務局より、事務連絡—

『（1）「川崎市資産マネジメント第3期実施方針」の中間見直しについて』

【李会長】

それでは、次第に従いまして、進めていきたいと思っております。

まずは議題（1）として、「川崎市資産マネジメント第3期実施方針」の中間見直しに

ついてでございます。

進行として、最初に事務局のほうから、資料1及び資料2について説明してもらい、その後、それに対する御意見の時間を設ける、そういった流れで進めていきたいと考えております。

それでは、事務局のほうから説明をお願いします。

(資料1について事務局から説明)

【李会長】

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様の方から、今の内容について御意見などをいただければと思います。御意見などがある方、挙手をお願いします。いかがですか。

オンラインでの委員の方からもいかがでしょうか。

倉斗委員、どうぞ。

【倉斗委員】

内容に関しては納得しているんですけども、感想という感じになってしまいますけど、よろしいでしょうか。

【事務局】

お願いします。

【倉斗委員】

ちょっと事前の説明の中でも申し上げたんですが、今の試算として、例えば新小倉小学校ですとか、新本庁舎の建設というところで見込んで、少し微増になっているけれどもというようなお話が最初の冒頭であったかと思えますけれども、このようにという言い方がいいのかどうか分からないんですが、やっぱり今後何十年、二十年というふうはこの計画を進めていこうとしたときに、面積が想定よりも増えてしまうことというのは、すごく容易に起こることが想定できて、増えることに関する説明はものすごくしやすいと思うんですけども、それを抑え込むというか、プラマイでちゃんと想定どおり、計画どおりに維持していくというのは、なかなか難しいことなんだというのは、この何十年、公共施設マネジメントを見ている中で思うことなので、そこをすごくしっかりとやっていくというところが、今後の計画を進めていく上で重要だなというふうに思いますし、そのためには、やっぱり内容を市民にどう理解させて、これを遂行していかないと、とても大変なことになるんだなという理解をどう進めていくかというところも併せて必要な部分だなというふうに思って聞いておりました、というような感想です。すみません。

あと、ちょっとそれも事前のときにも申し上げたんですけど、やっぱりシミュレーションというのが、公共施設マネジメントが始まったときからそうですけども、現状の物価とか、いろいろなものを想定して、それをシミュレーションの中で、これが続くとしてというような形をつくっていくことが多いと思うんですけども、今非常に世の中がど

うなるのか分からないというようなことが増えてきた中で、シミュレーションが甘いほうに行くということをあまり想定しづらいなというふうに思っているので、より厳しい状況になるということも踏まえて、市民と共に考えていくという姿勢が伝わるというふうなふうに思いました。

すみません。感想じみたことですが、以上です。

【李会長】

讃岐委員。どうぞ。

【讃岐委員】

ありがとうございます。私は確認が一つと、それから倉斗委員のように感想が一つございます。

まず、確認事項について発言をします。

事前のレク等でも、特に稲生委員から御示唆があったことに関連するんですが、途中で面積の算入がなかった施設の存在について説明がありましたね。これについて、経緯を改めて確認するディスカッションが事前にあったわけですけども、そもそもこの時点で、これ以外にも算入していないものの存在がないかどうかを確認すべきでもあるかなと思って発言いたします。その辺りは、担当課として把握されているのでしょうか。あるいは、まだ分からない部分でしょうか。

【李会長】

どうぞ。

【事務局】

御質問ありがとうございます。

讃岐先生がおっしゃったように、こちら代表的な事例として、橋処理センター、それから富士見公園立体駐車場、それから武蔵中原駅自転車駐車場施設の3つを挙げてございますが、その他についても、こちらですね。あとリースアップですね。その他細かいところ、一時的な増減等はございますが、大きなものとしては、基本的にこちらに挙げさせていたものが主なものでありますが、基本的には把握しているものと認識してございます。

【讃岐委員】

ありがとうございます。

これは全てが公共施設マネジメントを所管する担当課が入力するというよりは、恐らく施設の所管課の協力の下、それぞれの所管課がデータ等を入力すると想像します。そのときに大小にかかわらず、やっぱり全てを情報入力していくということが、データベースを生かしてマネジメントに昇華させていくという視点からとても大事だと思うし、そもそも入力しないでいいというインセンティブが働いてしまうのはあまりよろしくないと思うので、算入していなかったという状況が今後ないことを祈ります。

以上が、ごめんなさい、確認事項です。

もう1つは感想ですが、今日の御説明を聞いていて、川崎市における公共施設マネジメントの進捗管理が、いわゆる人口に対する床面積をもって評価されているというふうに理解できるわけですね。

これまでも行政のサービスについては、よくニーズが多様化するという言葉が聞かれたもので、それらのニーズに対応できたのかというもう1つの視点があるかと思うんですね。

もちろん、その評価軸を設定するのは非常に難しく、様々な自治体で悩み、暗中模索にしているわけですが、いずれにしてもこのような視座に立てば、面積の管理とか、あるいは、その向こう側にあるコストの管理以外にも、やっぱりサービスを提供している公共団体として、サービスがきちんと満足されているのか、あるいは、質の評価というものを今後検討していかなきゃいけないのかなというふうには感じました。

今回の中間見直しにおける評価としては、この段階でとどめておいて妥当かなというふうには思いますけれども、恐らく今後はそういう視点がないと、公共施設マネジメントというところまで行き着かないのではないかなというふうにも思ったので、感想を述べました。

以上です。

【李会長】

ありがとうございます。

ほかの委員の方はいかがでしょうか。

中西委員、どうぞ。

【中西委員】

事前説明と、また今日の資料を拝見して思ったこと、どちらかという感想かと思うのですが、今、面積で管理されているという讃岐先生からのお話がありました。そこに関してなんですが、全体の目標としては、トータルの床面積は引き続き維持していくという目標設定されている。その一方で資料の中を見ていくと、市民1人当たりの面積としては、やはり引き続き厳しい状況でありむしろ1人当たりの面積は増えていくんですよということがはっきり資料には書かれている。

この資料全体を見たときに、中まで細かく読み込めば、依然、気合を入れて引き締めていかなきゃいけないんだなというのは分かるんですけども、この目標のところだけ見ると引き続き、全体の床面積を、総量を現状より増やさないと、現状維持の目標というのが示されている中で、中のほうを見ると、依然として1人当たりの面積は上昇傾向にあるんですよということが書かれている。この辺をもう少し、維持していくけれども、依然として厳しいですよというのがぱっと見で分かるようにしたほうが、市民の皆さんの理解も得やすいんじゃないのかなというのはちょっと思いました。

一方で、市民からすれば、「厳しい厳しいと言われるけど、やはり公共施設が必要なんだ」という意見も出てくる。その辺のすり合わせをやっていく際には、現状を分かりやすく赤裸々に示した上で、平場で話し合っていくというようなプロセスも今度ますます重要になるのかなと思ったので、感想として言わせていただきました。

【李会長】

ありがとうございます。
ほかにいかがでしょうか。
朴委員。

【朴委員】

すみません、私も感想に近いです。

この会のやり方は、単純明快にしてしまうと、少子高齢化が30年後に来ているから、このままじゃ駄目ですよという大前提があるんだと思います。

その唯一のよりどころの少子高齢化、つまり人口はどんどん減っていくというか、人口推計の流れしか多分データがないのかなという感じが非常に強くしています。

それで、最初の説明のときにいただいたような形は、前の形のほうから読み込みの状況が出ていますということで理解をしましたがけれども、今回は、R7年の改訂版が出たら、人口ピークがずれましたという形が出ました。これはデータに基づいているはずですよ。データに基づいているこの形のことが、ただ5年遅くなっただけですみたいな話で、割とずっと、だから全体としては変わりませんみたいな説明になっているんですけども、一般市民、誰が一般市民か知らないけど、そう聞くと、5年もずれたら全然違うだろうと。このまま読み込むだけだとすると、17年まではどんどん増えるんかいなど。その後、そんなにピークでぽんぽんと落ちるわけじゃない。そうすると、あと10年から15年は増えながら保つんでしょうみたいな話と、いやいや、すごい減りますから、これからどんどん1人頭が減る、増えるで、それを減らさなきゃ駄目ですよという議論は、やっぱりちょっと齟齬が感じられます。

これだけ読むと非常に説明がよく分かるけど、この大前提の人口統計がこんなに、こんなにというか、私の感覚でこんなにずれているけど、いや、さらっと5年後ろになっただけですと言われちゃうと、基本的に何となく違和感が強い。

先ほどの説明の中で、ちらっと生産人口が少しという説明があったんだけど、むしろ、子供は増えていないの、年寄りはどうなっているのみたいな話も、やっぱり説明をちゃんとしたほうがいいと思います。その見込みは何なのかというのも、5年ずれるという見込みは、生産年齢がまたそのまま伸びていくだけなのかどうかというのによって、これから先、10年ぐらいの部分の対応は、30年後とは違う対応があっべきかなという気がちょっと思います。その部分が何もこれからは読み取れないという感じが非常に感じました。

以上です。

【李会長】

ありがとうございます。感想ですけど、結構鋭い指摘をしてくださっております。いかがですか。川崎市の立場から今の朴委員の意見について。

【事務局】

そうですね。まず人口、今の更新の考え方としましては、人口ピークに合わせてというところで、この人口ピーク以降、総量を削減するという考え方であったと。3期期間内は基準より増やさないということで、人口ピークが後ろ倒しになったということで、まだちょっと人口が増える段階ではあると。だからといって増やしてもいいものではないよねというようなところで、取りあえず第3期期間内については、従来どおり基準を維持するというような考え方にのっとして、取組を進めていきたいと。

ただ、第4期以降については、やはりこの人口ピーク以降は人口が減るというような状況もございますので、第3期期間中にこういった調査分析等をして、こちらの14年度からの第4期期間から設定をして、削減目標を設定して取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

年少人口とか、老年人口のピークについては、従来の人口推計とほぼ変わらない。老年人口については、ピークは一緒だけど、人口は若干1万人ぐらい減っているという状況でございまして、生産年齢人口については、全体と同じように5年後ろ倒しになりまして、さらに人口が5,000人ほど増えたというような状況でございます。

ちょっとそういった内訳についても丁寧に見ながら、今後検討していきたいなというふうに考えておるところでございます。

私からは以上でございます。

【李会長】

ありがとうございます。

【稲生委員】

稲生ですが、よろしいでしょうか。

【李会長】

稲生委員、どうぞ。

【稲生委員】

すみません。事前の説明のときに、調整のときに、別の自治体の状況について、もし御存じであればお話しくださいということだったんで、私の場合ですと、倉斗先生が昔、関与されておられた千葉市さんの取組というものに長らく関わってきているものですから、若干、御説明したいと思います。

結論から言うと、川崎市さんの取組のほうが、相対的に見ればテクニカルな部分で、例えばホールの見直しの委員会での議論でもありましたように、技術的な部分については、むしろ先進的な取組をしているということで、頼もしく私は見ているところです。

千葉市さんも、令和2年におつくりになりました総合管理計画の見直しの作業をちょうど今行っているということなんです。

むしろ、指標なんかを見ますと、先ほど議論もありましたが、1人当たりの施設量の面積数、面積ですよね。このボリュームで見るという考え方を、川崎市さんはもう既に取り入れていて、コントロールに使っていると思うんですけども、千葉市さんはむしろこれ

から導入したいと、こんな言い方をしております。

ただ、議論する中で、1人当たりの平米数は合理的なように見えて、なかなか事務局からすると、コントロールしづらいという部分は注意していないといけないと思うわけですね。

というのが、言うまでもなく1人当たりの平米数になりますから、分母が人口になります。それから分子が施設量、つまり面積数になるわけ、平米数になるわけですよ。そうすると、人口の減少というのは、あるいは増加でもいいんですけども、この分母部分というのが、正直言って川崎さんのほうでコントロールできるかということ、なかなかこれ難しいんですよ。つまり今ポコポコ建っているタワーマンション、これを減らすことができるのかということ、それはそういうわけでもありませんし、望ましいことでもないわけですよ。

そう考えていくと、なかなか人口というものを背景に持ったようなインデックスを使ってしまうと、ちょっとやりにくい部分があるという点は注意したほうがいいと思います。

ですから、まずやっぱり議論いただきたいのは、何といても施設量である平米数だということかと思えます。

ちなみに千葉市さんの場合ですと、確かに学校施設等の縮減については、割とスムーズに進んできたというのもあります。

ですからネットの面積の減少というのは、これまでうまくいっていたんですけども、一方で川崎さんと同様に、新たな施設に対する政策ニーズというものは、やっぱり令和2年の計画策定後に結構出てきております。つまり、その部分は増えているということになるわけですよ。つまり、前回の計画、今回見直しをしているわけですけども、この5年ほどの間に、新たな政策需要が出ているということはどう見るのか。というのは、これは千葉市さんも川崎さんと同じように悩み続けているのかなということかと思えます。

したがって、単純に1人当たりの平米数とか、あるいは先ほど私が申し上げました平米数、これだけで議論するというよりか、これはむしろちょっと検討していただきたいんですけども、施設の機能別に見ていくというやり方。例えば、子育て支援に関して1人当たりの平米数を見てみるとか、あるいは、高齢者のお使いになるような様々な施設の1人当たりの平米数といったように、総量的にグロスで1人当たり平米数を単純に増加・減少をコントロールするのも大事なんですけども、やっぱりその中にある機能別のそれぞれの値というものであれば算出いただいて、今後はきめ細かく見ていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

特に川崎さんの場合ですと、言うまでもなく、比較的若い世代の御家庭が多いというふうに感覚としては持っていますので、ぜひ、そういう方たちにとってメリットがあるということをしかりとデータをもって訴えかける必要があるのかなというふうに思いました。

それから、財政面に関しては、事前説明において、事前のご調整のときには、特に文言の問題はない、厳しい中で川崎市さんの場合には何とかやっつけていけるんだという話でした。

一方で、千葉市さんの場合ですが、実は令和2年のときには、金額でコントロールするという具体的な数値が入っていたんです。ですけども、やっぱり今、建設費の高騰というものが続いていますので、なかなか実額で計画の中に入れてしまうというのがナンセンスにはなりつつあるんですよ。

じゃあ、千葉市さんはどういうやり方をしているかというのと、ギャップというのを算出しているんです。これは、現在の建設費の単価ベースを基にして、必要な施設整備料とか、維持管理料というものをまず出しておいて、一方、それに対して、それを金額ベースに直して、かつ財政的に、あと幾ら準備できそうかみたいな感じで、財政的なギャップを生じないような形でコントロールしようと、こうしているわけですね。なかなか金額というわけではないんですけども、ギャップ費みたいな形で、財政面に関してもしっかりと配慮しているのが千葉市さんの特徴かなというふうに思いますので、この点は、ぜひ川崎市さんも研究なさっておられるとよろしいのではないかなというふうに思った次第でございます。

長くなりましたが、私からは以上でございます。

【李会長】

稲生委員、ありがとうございます。

事務局のほうから何か御意見とかありますか。

【事務局】

じゃあ、一点よろしいですか。

【李会長】

はい。

【事務局】

すみません、御意見をありがとうございました。

今日の御説明の中で、少し説明が足りなかったなと思ったところが、3期方針の中で、我々としては多目的化とか複合化を進めて、機能重視という考え方を進めていきたいというところを打ち出しております。

なので、今回人口推計のピークがずれたという中で、削減目標という話は、今回設定はしないんですが、引き続き総量を適切に管理しながら、複合化とか多目的化みたいなところを重視して取組を進めていくと、新たなサービスみたいなものも、最適化の中でしっかりと対応できるんじゃないかなというふうに考えているところで、それが前回の委員会的时候に、取組方針という形でお示しをさせていただいたところの目指す将来像みたいなところで書かせていただいたところでございますので、今回の削減目標みたいなお話というのは、今回お示しはしないんですけども、それに向かった取組の中で、一度つくってしまったものを新しくすぐになくすとか、建て替えるとかはなかなか難しいものですから、新たなサービスについては、そういった最適化の中で対応していくという話と、それから引き続き総量を管理していくというものを4期に向けた削減目標の立て方みたいな中で、取組を進めながらどういう設定が、先ほど稲生先生におっしゃっていただいたようないろんな分析をしながらできればなというところでございますので、引き続き、その辺はお示しをさせていただきながら、御意見を賜ればと思っております。

ありがとうございました。

【李会長】

ありがとうございます。
委員の皆さん、よろしいですか。

(はい)

【李会長】

ありがとうございます。

今、委員の皆様の方から多様な意見がありました。先ほどお話にもあったように、将来の川崎市の削減目標数値を出すためには何かしらの基準が必要ですね。人口ピークを基準としてやろうとすると、過去に比べて、今、若干変わったんだから、それに合わせてやっていきますよ。そういう話もありますが、本来は削減目標値というものの方が大事というより、数値は基準をどのようにするかによって、コロコロ変わっていきます。大切なのは、今、委員の皆さんの話にもあったように、人口によってどうするか、財政規模によってどうするかじゃなくて、私たちがこの委員会で言い続けてきた市民のニーズをちゃんと把握して、そのニーズの中で昔あった公共施設のあらゆる機能の中で、もう衰退していく機能と、新たに必要とされる機能を調べて、機能重視で市民のニーズに応えられるようなことをやっていきますよということをやってきました。

ですので、実際の方向性を出すときに、そういうことが反映できるようなことを目指していることなんですけど、今回の資料で、そういうところがちょっと見えていなかったんだから、いろんな意見が出てきているんじゃないかなと思います。その部分に関して、この委員会で目指すのは、基本的にできるだけ多くの市民が満足できるような案を探すためにやっていることですから、そういうことを市民の方々が分かるような資料づくりも必要じゃないかなと、感じております。

あと、今この資料の最後のページの数値目標に関しては、分かりやすい基準の設定をするために、いろんな自治体のほうで人口ピークを基準としてやっているところもあります。あと、その下に財政を基準としてやっているところもあるんですね。

ですので、大事なことは、基準設定をどちらにするかというより、実際に実現していくことではないかということが私の意見ですね。

ということで、今、委員の皆さんのほうから、資料1についてのお話を聞きました。
皆さん、よろしいですか。資料1に関しては。

(はい)

【李会長】

ありがとうございました。

【事務局】

会長、一言よろしいですか。

【李会長】

どうぞ。

【事務局】

すみません。御意見をいろいろありがとうございます。

ちょっと先ほど、室長からもお話があったのと少しかぶりますが、今回の資料は、少し、3期方針の中間見直しということで、そこに書かれている考え方とか、あるいは目標について、どう取り扱うかというところの説明が、データとともにしっかりそこを説明しようというところでの資料作成が強かったかなというふうに今感じています。

今、会長のほうからちょっとお話もあったとおり、今後最適化を進める中で、やっぱりどういう状態を目指すのかというところをしっかりとまず打ち出していくというところが必要で、ちょうど御紹介する今回策定した取組方針の中においても、持続可能な市民サービスの提供と利用者がより一層利用しやすい環境を目指しますということは、しっかり書きかせていただいて、その前提として本市にとって必要な機能はしっかり維持する、残していくというところも考え方の中にも入れていますので、そういう必要なものをまずしっかりなくさないで、使っていく、残していくというところをまずしっかり市民の方とも、しっかり意見交換しながら進めていく必要があるかなと思っています。

また、讃岐委員から先ほどちょっとお話しいただいた、今後最適化を進めていく中で質の評価というところがやはり今後重要なこと。特に施設を再編して、複合化とか多目的化と、ちょっと施設の形が変わっていったら、利用者の方の利用の仕方も変わる中で、新しい施設の使い勝手が例えば悪いとか、前のほうがよかったみたいな意見がすごく多くなってしまうと、取組全体としてよろしくない、進めづらいというところも出てきてしまうので、そういった新しい施設を仮に複合化などに向かって進めるにあたって、どういう評価、どういう満足度が得られるかというところは、ちょっと考えながらやっていく必要があるし、そういうところをしっかりと資料の中にも、そういうことを目指していく、こういう評価でやっていくというところを今後、取組の中でもつくっていきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上でございます。

【李会長】

ありがとうございます。

皆さん、よろしいですか。

(はい)

【李会長】

ありがとうございます。

それでは、本日本日予定していた議題は以上となりますが、全体を通して何か皆さんのほうから御意見などはありますでしょうか。大丈夫ですか。

(なし)

【李会長】

ありがとうございます。

私のほうから、今回のこの事業についての感想ですけど、委員の皆さんのほうからいろいろ意見が出たのは、例えばですけど、資料を作ってやってみたら、もともとの設定基準に入っていなかったことが出てきた。それで、ちょっと増えたようなイメージが出てきた。だから、人口がもともとの基準に比べて状況が変わって、人口ピーク時期が後ろ倒しになったので、もともとの基準より増えたことについては、ちょっと勘弁してくれよと、そのような印象を受けるんですよ、この資料づくりが。だから、先生方のほうからも、そこが何かすっきりしない、そういうことでいろんな意見を出してきたのではないかなということが、私の感想です。

だから、委員の皆さん、多分同じことを感じていらっしゃるから、それをちょっと言い回しでおっしゃっていたんじゃないかな。そういう気がしますので、その部分は、やっぱり皆さん専門家ですから分かります。ですので、そういう部分に関しては、これから意識してやっていけたらいいかなと思います。

【事務局】

御説明なり、具体的に資料に書き込む際の文言だけ、必要なサービスを提供するべきというところがありますので、そのためにこういったところは整備していますというような言い方とか、少し検討させていただきます。

【李会長】

ありがとうございます。

では、続きまして、次第のその他として、事務局のほうから何かあればお願いします。

(参考資料1-①及び参考資料2-①について事務局から説明)

【李会長】

ありがとうございました。

今、その他は、モデル4地域における資産保有の最適化取組方針と公共ホールの最適化に向けた取組方針のそれぞれのパブリックコメントの内容の紹介でした。委員の皆さんのほうから、このパブリックコメントについて御意見などがありましたら、挙手をお願いします。いかがですか。

讃岐委員、どうぞ。

【讃岐委員】

ありがとうございます。讃岐です。

案件によって、これだけパブコメの件数が違うんだということに、本当に御担当の、少

ないほうも含めて、御担当の皆さんの御苦勞を察します。

最後に94のところで御説明をいただいたホールの回答について、今、口頭で説明いただいたヒアリング等をしていきますよとか、丁寧に追っていきますよということが、回答ないし、基本的考え方の項目では、ちょっと読み取りづらかったように思うんですけども、いかがでしょう。もう少し踏み込んで、口頭でおっしゃることをそのままやるのであれば、書いてしまってもいいのではないかなというふうに思いました。いかがでしょうか。

【事務局】

御意見をありがとうございます。

今回のヒアリング等の部分につきましては、本市の考え方の二段目のところの御意見を参考に、利用状況の実態把握の方法について検討してまいりますと記載をさせていただいておまして、ヒアリングのほかにも、実際には予約の抽せん方法なんか施設によって結構異なっておりますので、個別を全て書くというよりは、少しこういった形で記載をまとめさせていただいたところです。

以上でございます。

【讃岐委員】

趣旨は非常によく分かります。これを、200件以上のものを全て丁寧に答えるというのは相当な業務負担だと思うので理解はできるんですけども、ただ一方で、恐らくこれ、パブコメに意見を寄せた方の立場に立って考えると、一問一答形式にかなり近い形で丁寧に回答しようとしているので、全てを網羅的に見るというよりは、自分の意見にどう応えてくれたかなというふうに、多分な視点で回答を見ると思うんですね。そのときに、また1行程度の回答を、ごめんなさい。一段落目は、正直、全てのもの共通のものなので、共通のものが続いているという印象を持って、続いて大事な二段落目のものが1行程度で終わっていることに、ちょっと落胆されるのではないかなというふうに思いました。

本当に、パブコメの是非から、いろいろ意見は言いたいところはあるわけですけども、こういう形で丁寧に回答するのであれば、もう一步、書いてもいいのではないかなというふうに思った次第です。参考意見なので、参考にさせていただく程度で構いませんが、僕がこれ、パブコメを出した人間だとしたら、うーんと、ちょっと悩んでしまうところです。

以上です。

【李会長】

いかがですか。

【事務局】

ありがとうございます。すみません。先生の御意見、ごもつともだと思えます。

今回この御意見いただいた中で、ホールのほうがかなりの件数いただいたというのは、川崎市のパブコメとしても、これ、多分異例というぐらい多いパブコメの件数なんです。なので、担当としては非常に苦勞したところでございまして、ただ、今回取組方針をつくった中では、これから検討を順次進めていくというところでございまして、あくまでも、

この五つのホールが全部何かどうなるということではなくて、このホール五つを課題施設として、これからさらに検討を深めていきますという段階でしたので、なかなか深い御回答をできないところもございまして、こういった回答させていただいていますが、先生の御意見、ごもつともだと思imasるので、引き続き、ちょっと丁寧に団体の皆様とか、市民の皆様にご説明なり、ヒアリングさせていただければと思います。

ありがとうございます。

【讃岐委員】

今の回答に関連して、2つ提案、これも参考の提案なんですけれども、ありまして、1つは、これだけの数を人間が処理しようとすると相当大変だと思うので、それこそ、AI等の技術を使ってもいいのではないかなというふうに思います。

結果的には、きっと1個ずつ、全てを担当の方が目を通すことになると思うんですけれども、振り分けなり、あるいは回答の基本的な考え方を読ませたら何となく出力されるような気もするので、現代の技術を使うといいのではないかなというのが1つの提案です。

もう1つは、最後に事務局から御回答いただいたこと関連するんですけれども、これからどういうふうなスタイルで臨んでいきたいですよというメッセージが伝わることのほうが、このパブコメとそれに対する回答を示す段階では重要だと思うんですね。一問一答形式だとやっぱり1個の部分しか見なくなってしまうことが、ちょっとあんまり効率的ではないなと思っていて、むしろ回答結果を出す段階で、例えばこんな傾向でしたよというのは、例えば3ページ目に、区分を設けて表にして記載してあるわけなんですけれども、これを受けて川崎市としてこんなことを考えましたという何か1枚を差し挟むだけでも、公共ホールの最適化に当たっては、本取組方針を踏まえ、云々かんぬんという1行目の細かな字を発するよりも効果があるのではないかなと思った次第です。

参考意見です。以上です。

【李会長】

ありがとうございました。

事務局のほうから、何か意見とかありますか。大丈夫ですか。

【事務局】

讃岐委員、ありがとうございます。

最後にいただいたところにつきましては、ちょっと今回別な部署で、少しパブリックコメントを計画の関係で出した中で、例えば市議会への報告とかで意見の要約というか、どういう意見があったかというところをペーパーにまとめて報告などをした部署などもあったんですけど、やはり市議会のほうからこういう表のような形、この表のスタイルで本市やってきたという過去の歴史もあったと思うんですけど、そういう一つ一つ丁寧な説明というところを少し求められているところもあったので、ただ、分量が多い場合に御提案いただいたAIなどを活用するとか、そういった辺りは、国のほうでもどんどん国会対応とかでAIを使っているというニュースも流れてきていますので、私たちもどんどん取り入れていきたいですし、市議会のほうには丁寧な説明も当然必要だと思っているんですけど、

一方で市民の方に、この分量の意見を見ていただくのは、やはりちょっと非効率のようなところもありますので、いただいた御意見を踏まえて、そういった全体の傾向とかをまとめたような資料があったほうが、今後説明がしやすいかなと思いますので、一度検討をさせていただきますたいと思います。

以上でございます。

【李会長】

ありがとうございます。

ほかに委員の皆さんのほうからいかがでしょうか。

朴委員、どうぞ。

【朴委員】

いいですか。私これ、パブリックコメントを読むのが好きなんですけど、実にそうだよねと、端から端まで何か納得できる場所があって、川崎市は大変だろうなと思うんですけども、それで、読んでみると、この会議の趣旨に沿って、建屋とか、あるいは施設をどうこうするという意見に対するものは、やっぱり当然あると思うんですよ。

そういうハードウェア的なものというのは、当然我々が今やっているような形で、長期的な話、どうこうするという意見に沿う形の回答が当然ありますから、それはそれでいいですか、現状の施設の中で機能とか、使い勝手というもの、つまり今使っている方たちの多くの方の意見がもうやっぱりかなりありますよね。

先ほどサービスの問題を出されたと思うんですけども、それは前も議論があったけど、ハードウェア的なものじゃない、ソフトウェア的なものというのは、すぐ対応できるんじゃないですかねという質問があったと思うんです。

こういうことを考えて、こういうふうにやろうとしていますみたいな、今、先ほどお話があったように、すぐできる形のことというのは、むしろ前面に押し出してくれると、この質問をしたというか、出した方たちも、ああ、なるほどなど。それは試行錯誤があってもいいと思うんですよ。

必ず成功するということは多分分からない話だろうから、むしろこういうことをやってみようと思っていますが、いかがですかみたいな話だって当然あってもいいと。とにかく、今のことに対するコメントであれば、こういうのという対策というか、対応案みたいなものというのは、特にソフトウェアに関する形のもの、すぐ見えるほうがいいんじゃないかなというふうに私も感じます。

以上です。

【李会長】

ありがとうございました。

ほかに。中西委員、どうぞ。

【中西委員】

この委員会での直接の所管ではないというのは承知しているんですけども、個人的な

感想としてお聞きください。

全体を通じて、施設の利用状況の中で把握する上で練習利用というものと本番利用というものを分けて、いろいろ数字をつくっていることに対する意見を幾つかいただいているように思いました。

ホールを利用する場合に、本番利用というものはいろんなイメージがあると思います。プロがやるもの、あるいは市民の合唱団が発表するもの、いろんなものがあると思うんですが、やはり市民にとって身近なものは、自分たちの活動の場としてホール、あるいは施設、だと思えます。そう考えたときに、「本番」というのは年に1回だったり、2年に1回なんですけれども、市民のコミュニティの場所としては、どちらかというところ「練習」のほうが日常の利用の中で非常に大きいウェイトを占めていて、その反映がこの意見じゃないのかなと思います。

施設をどう配置していくかという中で、本番、ホールである以上、客席があり、本番である。これは非常に重要なんですけれども、例えば本番利用が少なく練習利用が多いというのは、「練習する場所がないんじゃないですか」という市民の意見、自分たちが活動していく場所を求めていくコミュニティの声として、切実なものなのかなという印象を受けました。

もちろん、一定の方針の中で進められていくのは理解しますけれども、ちょっとその辺も何らかの形で補える、例えば今、朴委員のほうからありましたソフト的なところでサービスしていく。「練習したいならこういう場所がありますよ」と行政がサポートするような、そういうソフト的なものと組み合わせると、こういう意見に対しても、もう少し寄り添ったと親身なサポートができていくのかなと、ちょっと感想として思ったところです。

以上です。

【李会長】

ありがとうございます。

事務局のほうから何かありますか。

【事務局】

御意見をありがとうございます。

先ほど、すみません。ハード、ソフトの部分に関しては、ソフトの部分は今回で言えば、(3)利用状況等の分析評価に関すること。23ページ以降になっていまして、先ほど少し取り上げさせていただいたように、失礼しました。14ページ、47番のところ、例えば能楽堂の認知度向上に向けた取組が必要だというようなところがソフト的な部分かなと思っておりまして、こういったところも、こういったものが効果的かとかというのは、これから検討してやっていくという形になりますので、いただいた御意見につきましては、各施設所管と御意見を共有させていただいて回答させていただいておりますので、こちらについては、ソフト面だからとすぐにできるもの、できないものがあるかと思っておりますので、こちらについても御意見を踏まえながら、対応してまいりたいと考えております。

あと、もう一つ、先ほどの練習利用のほうなんですけれども、今回、もともと練習利用

場所を確保することで、事業移転がスムーズにいくかなと思っておりまして、ヒアリングを行っていく際にも、そもそも練習場所がないという御意見は多々いただいております。また、練習場所が例えば学校施設なんかが開放されているものなんかも、なかなか認知度が低くて伝わっていないというところもありましたので、そういったところを今回のホールの需要移転の検討をきっかけにヒアリングしていく中で、そういう情報提供もさせていただいております、そういったことを踏まえながら、引き続き各利用団体さんの御意見を踏まえながら、どこの場所で練習するならよろしいですか。本番ならどこがいいですかというお話を丁寧に向いながら、検討を実際に行ってまいりたいと考えております。

【李会長】

ありがとうございます。

ほかに意見はありますでしょうか。よろしいですか。

(はい)

【李会長】

ありがとうございます。

今回の二つのパブリックコメントに関しては、先ほど事務局のほうからもおっしゃったように、かなり数が多い。ふだん、地方自治体でのパブリックコメントは形式的な形が多くて、10件以下とかで少ないですね。この委員会のほうでは、ホームページにパブリックコメントをやりますからどうぞという形じゃなくて、それぞれの関係団体に説明するときも、諸団体に直接足を運んで、それぞれ利害関係者に説明する。そういうことやってきました。

パブリックコメントが、こんなに数がたくさん上がってきたのは、数年前からの川崎市さんの大変ながら、細かい利害関係者にそのようなことをやってきた、その結果かなと思いますので、まず、たくさんの方々の意見を拾いたいということに関しては、市の議会のほうでも、これは高く評価すべきではないかなと思います。

市の状況を全く知らない白紙の状態だったら、市民の意見は、自分と自分の周りの友達、仲間の利益のためだけの回答になってしまう傾向がありますので、そうならないためには、やっぱり今現在の川崎市の状況を分らせる。そういうことが必要だったです。

内容を読んでみたら、一部の意見の中では、統廃合とか、削減してしまったら、うちの近くにある施設はなくなるから困るよと、そのような意見もあります。だからそういうところのほうは、川崎市がやっているのはそうじゃないんですよということをちゃんと説明すればよくて、状況をちゃんと分かっている方々は、それなりの役に立つような意見を出してくださいんじゃないかなと思います。また、やっているんだけど、この資料で見えていないから、何か誤解してしまう意見も出てきたりとか、そういうことも結構たくさん感じたような気がします。私たちがやっていることは、限られた財源の中で、市民のニーズにできるだけ応えるためにやっていることですので、そのようなことを資料作り、あと改訂版づくりにも、前面に出すような形が必要かなと思います。

では、委員の皆さんのほうから、もう一度聞きますけど、大丈夫ですか。

(はい)

【李会長】

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第3回川崎市公共施設マネジメント推進委員会を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。

【事務局】

すみません。最後に、事務連絡させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、長時間にわたりまして、御審議いただきありがとうございました。

今年度の委員会につきましては本日の会が最後となります。各委員におかれましては、1年間、本市の資産マネジメントの取組について御審議いただき、誠にありがとうございました。

来年度、令和8年度第1回委員会につきましては、7月頃の開催を予定しており、内容につきましては、資産マネジメント第3期実施方針の一部改定、今回、中間見直しということで御報告させていただいたものの続きという形で、本日の御意見等を踏まえまして、素案という形でお示しする予定でございますので、よろしくお願いいたします。

また、第1回委員会の開催に向けまして、適宜、オンライン等で事前に御説明する機会を頂戴したいと考えておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

なお、今年度は委員の入替え等はございませんので、来年度につきましては、現メンバーの方々をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第3回川崎市公共施設マネジメント推進委員会を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

— 了 —